

ひとりで悩んでいませんか？



サービス連合「弁護士による無料労働相談」ご案内

サービス連合はホテル・旅館業・旅行業・国際航空貨物業・派遣業（添乗員）および関連する産業の労働者で組織する産業別労働組合です。

ホテル・旅館業・旅行業・国際航空貨物業・派遣業（添乗員）で働く正社員・契約社員・派遣社員・パートタイマー・アルバイト・高齢再雇用者など、全ての方々の労働相談を直接「**弁護士が電話対応**」受け付けます。

相談内容の秘密は厳守されますので、ひとりで悩まずにご相談ください。

◆◆ 相談日程・相談の手順 ◆◆

◆相談日

12月26日（火） 16:00～19:00

東京共同法律事務所の **只野 靖弁護士**が 直接相談を受け付けます。

1月26日（金） 16:00～19:00

東京共同法律事務所の **鬼束 忠則弁護士**が 直接相談を受け付けます。

2月26日（月） 16:00～19:00

東京共同法律事務所の **山口 広弁護士**が 直接相談を受け付けます。

3月26日（火） 16:00～19:00

東京共同法律事務所の **海渡 雄一弁護士**が 直接相談を受け付けます。

4月26日（金） 16:00～19:00

東京共同法律事務所の **河 潤美弁護士**が 直接相談を受け付けます。

5月16日（木） 16:00～19:00

東京共同法律事務所の **小川 隆太郎弁護士**が 直接相談を受け付けます。

◆ご相談はこちらへ

レッツゴー サービスレングウ

0120 - 025 - 305

サービス・ツーリズム産業労働組合連合会（サービス連合）

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町9-6 坂町Mビル2F